

多監発第19号
令和4年8月19日

多良木町長 吉瀬 浩一郎 様

多良木町監査委員 山 崎 信 治
多良木町監査委員 坂 口 幸 法

令和3年度多良木町一般会計及び特別会計決算並びに定額資金運用基金の運用
状況調書審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年7月1日付けで審査を求められた令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定により、同日付けで審査を求められた定額資金運用基金の運用状況調書について審査を終了したので、多良木町監査委員に関する条例第7条の規定に基づき意見書を提出します。

令和3年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

目次

I	多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書	
第1	審査について（1 審査対象 2 審査期間 3 審査の要領）	1
第2	審査の結果	2
第3	一般会計決算の概要	3
	（1）歳入決算の状況	6
	（2）歳出決算の状況	12
第4	審査意見	15
第5	特別会計	
	（1）多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	18
	（2）久米財産区特別会計	20
	（3）多良木町下水道事業特別会計	21
	（4）多良木町介護保険特別会計	22
	（5）多良木町後期高齢者医療特別会計	24
	（6）多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	25
第6	財産管理	26
第7	工事請負関係	26
II	定額資金運用基金運用状況調書審査意見書	27
III	むすび	30

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象

- (1) 令和3年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 令和3年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (8) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

2 審査期間 令和4年7月5日から令和4年7月25日までのうち9日間

3 審査の要領

この決算審査に当たっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか。
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか。
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか。
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか。
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (9) 令和2年度の決算審査および令和3年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか。

第2 審査の結果

令和3年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第1表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、財産の管理についても概ね適正に行われていることを認めた。

第1表 令和3年度各会計歳入歳出決算額

(単位：円 %)

会計	予算現額	決算額			決算比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	8,961,917,000	8,882,569,589	8,368,474,605	514,094,984	99.1	93.4
多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	1,364,370,000	1,439,851,109	1,361,052,525	78,798,584	105.5	99.8
久米財産区特別会計	16,503,000	16,588,963	14,007,671	2,581,292	100.5	84.9
多良木町下水道事業特別会計	297,215,000	314,621,358	290,963,370	23,657,988	105.9	97.9
多良木町介護保険特別会計	1,588,517,000	1,665,574,921	1,531,393,844	134,181,077	104.9	96.4
多良木町後期高齢者医療特別会計	155,210,000	155,691,310	154,435,950	1,255,360	100.3	99.5
多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	8,332,000	8,336,800	8,325,000	11,800	100.1	99.9
総合計	12,392,064,000	12,483,234,050	11,728,652,965	754,581,085	100.7	94.6

*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

第3 一般会計決算の概要

令和3年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表から第15表までに示すとおりである。

令和3年度歳入歳出予算現額 8,961,917 千円に対して決算額は、歳入が 8,882,570 千円、歳出が 8,368,475 千円で差し引き 514,095 千円となり、翌年度へ繰越すべき財源 46,370 千円を差し引くと実質収支は 467,725 千円である。

前年度実質収支 332,738 千円を差し引くと単年度収支は 134,987 千円となる。

また、単年度収支に財政調整基金積立金 1,668 千円をプラスの要素とすると実質単年度収支は 136,655 千円となっている。

財政状況及び財政関係指数の平成30年度以降の推移は第2表、第3表のとおりである。

その中で、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は 467,725 千円となっている。実質収支比率は、標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされているが、令和3年度における本町の実質収支比率は 11.0%で昨年度に比べ 2.7%増となっている。実質収支比率は、単年度実質公債費比率の3か年度分を平均して算出するが、令和3年度の比率が高くなった要因として、一般会計の元利償還金の増、住宅建設債へ充当する住宅使用料の減及び広域行政組合、上球磨消防組合、公立多良木病院の地方債補助・負担金の増により令和3年度の単年度実質公債費比率が 0.85 の増となったことから、3ヶ年の平均も増となっている。

今後においても、歳入については予算の見積もりを厳しく査定し、歳出については予算執行の節約を行い、周到な予算編成と予算執行が必要と考える。

経常的に支出される義務的性格の強い経費である経常的経費のため、経常一般財源（町税、財産収入、普通交付税など）がどれだけ充用されたかを示す経常収支比率は、第3表に示すとおり本年度においては 82.5%と 6.5%の減で改善されたものの、依然、標準的な数値(75%以下)より高く、財政硬直化の傾向が見られることから、注意が必要である。

一方、普通会計における地方債は、第7表に示すとおり前年度比 103,844 千円減の 674,500 千円の借入れがなされており、令和3年度元金償還金は 581,233 千円で、昨年度より 22,688 千円増加している。

令和3年度末の普通会計地方債現在高は 5,751,432 千円で、人口一人当たり（令和4年3月末現在、住民基本台帳人口 8,954 人）642,331 円となり、前年同期より一人当たり 25,368 円増加した。

本町は、前年度と比較すると町税収入は減収となったが、財産収入、寄附金等が大幅な増収となったため、自主財源自体も増収となっているが、扶助費を含む経常的経費が引き続き多くの部分を占めざるを得ない現状である。

なお、本町の貯金である積立金(基金)の令和4年5月31日現在高(定額資金運用基金及び特別会計分を除く)は、第10表に示すとおり、前年度同期 2,888,657 千円より 353,875 千円増の 3,242,532 千円となっている。

財政調整基金及び減債基金の1人当たり積立金は 177,413 円で、前年度同期 172,814 円より 4,599 円の増となっている。

第2表 一般会計財政状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳 出差引	翌年度 繰越 すべ き財 源	実質 収支	単年 度支 収	積立 金	繰上 げ 償 還 金	積立 金 と り く ず し 額	実 質 単 年 度 支 収
H30	7,223,409	6,822,830	400,579	74,783	325,796	△ 71,574	1,677	396,498		326,601
R1	7,178,955	6,807,019	371,936	42,703	329,233	3,437	1,344			4,781
R2	8,695,988	8,241,656	454,332	121,594	332,738	3,505	1,689			5,194
R3	8,882,570	8,368,475	514,095	46,370	467,725	134,987	1,668			136,655

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区分 年度	財政力 指数 (単年度)	経常 収 支 比 率	実 質 公 債 費 率	基 準 財 政 収 入 額	基 準 財 政 需 要 額	標 準 財 政 規 模	実 質 収 支 比 率
H30	0.23	93.3	9.1	836,632	3,532,187	3,908,823	8.3
R1	0.24	88.3	8.6	850,189	3,563,512	3,900,290	8.4
R2	0.24	89.0	8.0	916,564	3,669,178	4,001,737	8.3
R3	0.24	82.5	7.8	884,605	3,913,317	4,265,404	11.0
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3~5%程度が望ましい

第4表 歳入決算

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額 ①	不納 欠損額	納 未済額	収入 済額	構成比 ①/歳入合計
町税	759,980,000	824,597,750	785,297,641	982,915	38,317,194		8.84%
地方譲与税	95,262,000	95,262,000	95,262,000	0	0		1.07%
利子割交付金	433,000	433,000	433,000	0	0		0.00%
配当割交付金	1,957,000	1,957,000	1,957,000	0	0		0.02%
株式等譲渡 所得割交付金	3,908,000	3,908,000	3,908,000	0	0		0.04%
法人事業税交付金	8,396,000	8,396,000	8,396,000	0	0		0.09%
地方消費税交付金	225,503,000	225,503,000	225,503,000	0	0		2.54%
環境性能割交付金	4,880,000	4,880,000	4,880,000	0	0		0.06%
地方特例交付金	15,531,000	15,531,000	15,531,000	0	0		0.18%
地方交付税	3,069,815,000	3,391,184,000	3,391,184,000	0	0		38.18%
交通安全対策 特別交付金	861,000	880,000	880,000	0	0		0.01%
分担金及び負担金	37,285,000	38,934,000	38,720,930	0	213,070		0.44%
使用料及び手数料	88,858,000	105,117,611	95,903,870	0	9,213,741		1.08%
国庫支出金	1,924,983,000	1,872,747,526	1,872,747,526	0	0		21.08%
県支出金	1,087,874,000	844,284,463	844,284,463	0	0		9.51%
財産収入	126,088,000	126,490,782	126,490,782	0	0		1.42%
寄付金	131,080,000	131,078,500	131,078,500	0	0		1.48%
繰入金	12,709,000	12,708,564	12,708,564	0	0		0.14%
繰越金	454,332,000	454,332,276	454,332,276	0	0		5.12%
諸収入	93,482,000	119,349,413	98,571,037	0	20,778,376		1.11%
町債	818,700,000	674,500,000	674,500,000	0	0		7.59%
合計	8,961,917,000	8,952,074,885	8,882,569,589	982,915	68,522,381		100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円 %)

税目	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E)/(C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)	
町民税	337,305	366,489	353,867	32	12,590	96.6	349,805	101.16	
(内訳)	個人	294,091	320,525	308,083	32	12,410	96.1	303,634	101.47
	法人	43,214	45,964	45,784	0	180	99.6	46,171	99.16
固定資産税	308,812	338,478	314,097	827	23,554	92.8	335,846	93.52	
軽自動車税	43,729	46,652	44,355	124	2,173	95.1	43,937	100.95	
市町村 たばこ税	70,134	72,979	72,979	0	0	100.0	67,000	108.92	
計	759,980	824,598	785,298	983	38,317	95.2	796,588	98.58	
参考	令和3年度 令和2年度	785,297,641 796,588,505	円 円	前年度より	11,290,864	円の減			

(1) 歳入決算の状況

ア 町税

税目ごとの収納状況は、第5表のとおりである。

前年度と比較すると、町民税は増収となったものの固定資産税が6.5%減収となったため、町税全体としては1.4%、金額にして11,290千円の減収となり、歳入総額に占める割合は8.8%である。固定資産税が減収となったのは、評価替えによる土地、家屋の評価額の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった中小企業者への減免措置が大きな要因と考えられる。

令和3年度の町税の調定額を人口で割ると、町民一人当たり負担額は92,093円となっている。

また、収入未済額は、町民税(個人及び法人)12,590千円(現年課税分2,538千円、滞納繰越分10,052千円)固定資産税23,554千円(現年課税分4,271千円、滞納繰越分19,283千円)、軽自動車税2,173千円(現年課税分551千円、滞納繰越分1,622千円)となり、全体では38,317千円で前年度37,179千円より1,138千円増加している。

県や奥球磨自治体との連携徴収、定期的な町税等徴収対策本部会議の開催等、滞納分の圧縮に取り組んだ結果、徴収率は95.2%となり、過去10年間の平均徴収率94.9%を上回っており、平成27年度から95%台の徴収率を維持している。

本年度の不納欠損処分の実績は町民税6件、32千円、固定資産税20件で827千円、軽自動車税10件で124千円、合計36件で983千円であった。

不納欠損処分に当たっては、回収不能等を精査し各課連携のもと時効の延長対策を考慮し、地方税法第18条を踏まえた上で適切な処理を行われたい。

なお、近年は、収入未済額は減少傾向にあり、担当課の努力が伺い知れるものの、税負担の公平及び自主財源確保の観点から、町民への納税義務の啓発また収納率向上のためにも、税務課をはじめ各課陣容の充実を図るとともに、県、他町村との併任徴収の更なる強化、業務の外部委託も積極的に検討されたい。

第6表 町税の推移（予算額、調定額、収入済額、収入未済額等）

（単位：千円）

年度	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収入済額(F)	前年対比 (C/F)
H24	711,499	806,477	749,025	888	56,565	92.9%	766,774	97.7%
H25	712,337	820,175	771,849	1,666	46,660	94.1%	749,025	103.0%
H26	734,173	825,535	779,541	7,712	38,282	94.4%	771,849	101.0%
H27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
H28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.0%	764,453	102.5%
H29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.3%	783,475	101.9%
H30	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2%	798,352	99.2%
R1	785,464	843,460	805,178	347	37,935	95.5%	792,033	101.7%
R2	770,911	834,563	796,588	796	37,179	95.4%	805,178	98.9%
R3	759,980	824,598	785,298	983	38,317	95.2%	796,588	98.6%
平均	749,947	824,998	782,579	1,526		94.9%		
累計				15,256	40,893			

* 不納欠損額の累計は、平成24年度から令和3年度まで10年間の累計金額を示す。

イ 地方譲与税

地方譲与税は収入済額 95,262 千円で、前年度 94,392 千円に比べ 870 千円の増収となっている。

内訳は自動車重量譲与税が 50,228 千円（対前年度 557 千円の増収）、地方揮発油譲与税は 17,566 千円（対前年度 495 千円の増収）、森林環境譲与税が 27,468 千円（対前年度 182 千円の減収）で、歳入合計に占める割合は 1.1%となっている。

ウ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 225,503 千円の収入済額であり、前年度 209,468 千円に対して、7.7%の増収である。

エ 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、4,880 千円の収入済額であり、対前年度 4,706 千円に対して、3.7%の増収である。

オ 地方交付税

地方交付税については、第9表に示すとおり、令和2年度は 3,186,438 千円（普通交付税 2,750,739 千円、特別交付税 435,699 千円）であったのに対し、令和3年度は 3,391,184 千円（普通交付税 3,028,712 千円、特別交付税 362,472 千円）で、本年度は前年度比 204,746 千円、6.4%の増収となっている。

歳入総額 8,882,570 千円の 38.2%を占めており、地方交付税は本町の最も大きな財源となっている。今後においても本町の財政運営の根本といえる地方交付税の見直しには注視されたい。

カ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、令和2年度は38,280千円であったのに対し、令和3年度は38,721千円で、前年度と比較し441千円の増収となった。

なお、令和3年度における収入未済額は213千円であり、前年度の78千円と比較すると135千円増加していることから、未納者への納付指導等を通じて未納の圧縮を図られたい。

キ 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、令和2年度は95,734千円であったのに対し、令和3年度は95,904千円で、前年度と比較し170千円の増収である。主たる要因としては、都市農山村交流施設使用料が前年度比1,107千円増収の4,974千円、28.6%の増によるものである。ふれあい交流センター使用料は前年度比1,732千円減収の13,352千円と、11.5%減少したが、同センターは諸事情等により約1か月間閉館したことが要因である。

なお、収入未済額は町営住宅家賃の滞納分9,214千円であり、昨年度より226千円減少した。町税同様、担当係の滞納整理業務に対する努力が伺われる。滞納整理に当たっては、未納者の経済状況にも配慮しつつ自主納付を促すとともに、納付に誠意のない者に対しては法令に基づいた処理を適切に実施するなど、今後も未納額の圧縮に努められたい。

ク 財産収入

財産収入は第8表に示すとおり、令和2年度は34,675千円であったのに対し、令和3年度は126,491千円で、前年度と比較し91,816千円の大幅な増収となった。

収入内訳として、財産運用収入が5,716千円(前年度5,767千円)、財産売払収入が120,775千円(前年度は28,908千円)となっているが、そのうち町有林立木売払収入が107,251千円(前年度21,939千円)で事業量の増やウッドショックを背景にした木材価格の高騰を受け収入額が大幅に増加したことが要因である。

ケ 繰入金

収入済額は、12,709千円で前年度53,062千円に比べ40,353千円の大幅な減収となった。収入内訳は、介護保険特別会計(前年度実績に伴う精算金)12,709千円を繰り入れたためである。主たる要因としては、令和3年度は、基金の取り崩しを行わなかったことによる。

コ 諸収入

諸収入は98,571千円で、主なものは受託事業収入の森林研究・整備機構造林受託事業収入8,876千円、県立球磨支援学校給食受託事業収入9,270千円、雑入として派遣職員給与等負担金11,678千円が含まれている。

なお、延滞金加算金及び過料については、町税滞納延滞金678千円、町営住宅家賃滞納による遅延損害金84千円が計上されている。

サ 町債

令和3年度の地方債借入額は第7表に示すとおり、674,500千円で前年度比103,844千円の減額となっており、内訳としては、「過疎対策事業債」597,500千円が最も多く、全体の88.6%を占めている。

令和3年度末における普通会計地方債元金現在高は5,751,432千円で、前年度5,658,165千円と比較すると93,267千円の増となっている。

今後の起債についても、現在に引き続き本町にとって最も有利な制度を有効に活用するとともに将来にわたる財政負担の軽減に十分な配慮を望むものである。

第7表 町債の状況

(単位：千円 %)

番号	地方債名	R2年度末現在高	R3年度発行額	R3年度元金償還額	R3年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	190,972	0	16,597	174,375	3.03
2	防災・減災・国土強 化緊急対策事業債	8,800	12,600	0	21,400	0.37
3	公営住宅建設事 業債	88,179	0	10,693	77,486	1.35
4	災害復旧事業債	124,775	48,000	2,413	170,362	2.96
5	教育・福祉施設 等整備事業債	348,696	0	31,355	317,341	5.52
6	一般単独事業債	644,457	16,400	52,080	608,777	10.58
7	辺地対策事業債	351,012	0	89,592	261,420	4.55
8	過疎対策事業債	1,709,100	597,500	174,879	2,131,721	37.06
9	国の予算貸付・政府関 係機関貸付債	73,460	0	8,353	65,107	1.13
10	財源対策債	36,334	0	4,180	32,154	0.56
11	減収補てん債	12,613	0	0	12,613	0.22
12	減税補てん債	16,454	0	4,829	11,625	0.20
13	臨時財政対策債	2,017,215	0	176,355	1,840,860	32.01
14	その他	36,098	0	9,907	26,191	0.46
合 計		5,658,165	674,500	581,233	5,751,432	100.0

※ 14その他は上水道一般会計出資債

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算額	調定額	収入済額	うち、町有林立木 売払収入
H29	79,931	82,281	82,281	67,416
H30	70,798	71,531	71,504	58,345
R1	84,723	85,285	85,264	65,875
R2	33,889	34,675	34,675	21,939
R3	126,088	126,491	126,491	107,251

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
H29	2,753,924	2,984,333	2,984,333
H30	2,770,957	2,913,547	2,913,547
R1	2,742,292	2,906,776	2,906,776
R2	3,047,286	3,186,438	3,186,438
R3	3,069,815	3,391,184	3,391,184

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く)

(単位：千円)

基金の名称		R2年度末 現在高	R3年度積立	取り崩し	R3年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金		1,079,686	1,668		1,081,354	33.3
減債基金		505,188	2,018		507,206	15.6
社会福祉振興基金		133			133	0.0
町づくり推進事業基金		253,756			253,756	7.8
地域福祉振興基金		204,055			204,055	6.3
中山間ふるさと水と土保全 基金		10,000			10,000	0.3
多良木町まちづくり寄附基 金		56,508	2		56,510	1.7
多良木町ふるさとづくり納 税寄附基金		216,444	37,921		254,365	7.8
多良木町公共施設整備基金		243,340	300,000		543,340	16.8
多良木町森林環境譲与税基 金		26,547	12,266		38,813	1.2
定 額 運 用	土地開発基金	168,000			168,000	5.2
	奨学基金(貸付金含む)	45,000			45,000	1.4
	産業振興基金(同上)	80,000			80,000	2.5
合 計		2,888,657	353,875	0	3,242,532	100.0

※ 奨学基金及び産業振興基金については積立額を示したものであり、現金残高とは一致しない。

第11表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額（千円）	構成比
自主財源	町税	785,298	8.8%
	分担金及び負担金	38,721	0.4%
	使用料及び手数料	95,904	1.1%
	財産収入	126,491	1.4%
	寄附金	131,078	1.5%
	繰入金	12,709	0.1%
	繰越金	454,332	5.1%
	諸収入	98,571	1.1%
小計		1,743,104	19.6%
依存財源	地方譲与税	95,262	1.1%
	利子割交付金	433	0.0%
	配当割交付金	1,957	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	3,908	0.0%
	法人事業税交付金	8,396	0.1%
	地方消費税交付金	225,503	2.5%
	環境性能割交付金	4,880	0.1%
	地方特例交付金	15,531	0.2%
	地方交付税	3,391,184	38.2%
	交通安全対策特別交付金	880	0.0%
	国庫支出金	1,872,748	21.1%
	県支出金	844,284	9.5%
	町債	674,500	7.6%
小計		7,139,466	80.4%
合計		8,882,570	100.0%

歳入を自主財源と依存財源に区分すると第11表のとおりである。

(2) 歳出決算の状況

第12表 歳出決算

(単位：円 %)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	75,514,000	74,316,807	0	1,197,193	98.4
2 総務費	1,577,145,000	1,550,563,401	2,376,000	24,205,599	98.3
3 民生費	2,303,324,000	2,260,116,251	17,279,472	25,928,277	98.1
4 衛生費	739,386,000	724,773,989	0	14,612,011	98.0
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	736,688,000	714,634,288	11,748,000	10,305,712	97.0
7 商工費	66,569,000	61,966,825	1,000,000	3,602,175	93.1
8 土木費	813,207,000	655,234,899	131,552,000	26,420,101	80.6
9 消防費	271,650,000	261,931,994	0	9,718,006	96.4
10 教育費	1,162,409,000	1,143,126,906	0	19,282,094	98.3
11 災害復旧費	590,023,000	320,553,332	252,762,000	16,707,668	54.3
12 公債費	619,268,000	601,255,913	15,978,000	2,034,087	97.1
13 予備費	6,733,000	0	0	6,733,000	0.0
歳出合計	8,961,917,000	8,368,474,605	432,695,472	160,746,923	93.4

一般会計歳出は予算総額 8,961,917 千円に対し、支出済額 8,368,475 千円で執行率は 93.4%である。

各款毎の執行率は上記第12表に示すとおりである。翌年度繰越額は予算現額の 4.8%にあたる 432,695 千円となっており、昨年度と比較して 332,239 千円の減となっている。主な繰越としては、社会資本整備総合交付金道路事業 98,962 千円、林業用施設災害復旧事業 238,222 千円等である。

不用額は 160,747 千円で予算現額の 1.8%に当り、令和2年度(179,135 千円)と比較して 18,388 千円の減となっているが、前年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大により各事業等が中止、延期されたことが一因であると考ええる。

事業計画の際には率の高い補助金を活用する等苦慮されているが、今後も厳しい財政運営を強いられることも想定されるので、需用費、委託料等、経常的経費の一層の節約に努められたい。

なお、町直営施設のうち、「えびすの湯」については、前年度決算審査においても指摘しているが、平成23年から令和3年度まで11年間毎年度多額の赤字を計上しており、その赤字分は一般財源で補てんされている状況にある。えびすの湯の今後の運営に当たっては、プロジェクトチームを設置し、まずは町民からのアンケートからスタートする旨聞いているが、時間的な余裕はないと思われ、議会及び町民の意見を集約し、早期に具体案を示す必要があると考える。

また、えびすの湯と同様に町直営事業である堆肥センターについては、町直営事業からの撤退を含めた見直しについて進めていく予定であるが、両施設の赤字額を今後も一般財源で補てんしていくことは、本町の財政運営に及ぼす影響は多大であると見込まれることから、早急に町とし

ての方針を示す必要があると考える。

第13表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区 分	R2年度		R3年度		前年度との比較 (%)
	金額	構成比	金額	構成比	
義務的経費	2,717,988	33.0	2,978,370	35.6	109.6
人件費	939,401	11.4	969,242	11.6	103.2
扶助費	1,194,823	14.5	1,407,872	16.8	117.8
公債費	583,764	7.1	601,256	7.2	103.0
元利償還金	583,764	7.1	601,256	7.2	103.0
一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費	1,069,081	13.0	1,851,130	22.1	173.2
普通建設事業費	858,183	10.4	1,496,136	17.9	174.3
補助事業費	253,155	3.1	1,055,999	12.6	417.1
単独事業費	545,575	6.6	382,869	4.6	70.2
県営事業負担金	56,256	0.7	48,370	0.6	86.0
受託事業費	3,197	0.0	8,898	0.1	278.3
災害復旧事業費	210,898	2.6	354,994	4.2	168.3
その他の経費	4,454,587	54.0	3,538,975	42.3	79.4
物件費	1,088,866	13.2	871,136	10.4	80.0
維持補修費	61,272	0.7	53,015	0.6	86.5
補助費等	2,197,345	26.7	1,432,928	17.1	65.2
一部事務組合	343,328	4.2	329,654	3.9	96.0
その他	1,854,017	22.5	1,103,274	13.2	59.5
積立金	296,729	3.6	353,875	4.2	119.3
投資、出資、貸付金	55,000	0.7	60,500	0.7	110.0
繰出金	755,375	9.2	767,521	9.2	101.6
合 計	8,241,656	100.0	8,368,475	100.0	101.5

支出が義務づけられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の総額は第13表に示すとおり2,978,370千円となり、歳出に占める割合は35.6%と前年度より2.6%上がり、金額としては260,382千円の増額となっている。

今後においては、年々増え続ける扶助費、また、各施設などの老朽化に伴う維持補修費の増加等が見込まれるので財源確保を見通し、関連事業との調整等を考慮し効率的な事業計画を策定されたい。

第14表 一般会計から他会計への繰出金等の推移 (単位：千円)

年度	国民健康保険		久米 財産区	下水道	介 護 保 険	後 期 高 齢 者 医 療	上水道 事 業 補 助 金	計
	(事業勘定)	(直診勘定)						
H28	129,940	4,301	0	157,439	214,545	54,945	0	561,170
H29	125,148	5,185	0	160,944	211,187	53,651	0	556,115
H30	94,979	9,084	0	174,802	215,356	53,313	0	547,534
R1	93,123	7,793	0	161,389	225,231	49,940	0	537,476
R2	88,955	6,671	3,773	165,346	231,892	53,370	0	550,007
R3	91,709	2,865	0	171,274	238,411	52,325	0	556,584

※土地開発基金、奨学基金等への繰出金を除く。

第4 審査意見

1 財政運営について

財政運営の目標は、申すまでもなく、限られた財源を最も効率的に活用して住民福祉の向上を最大限に図ることにある。

この目標を達成するためには、財政制度がその時代の住民の要望に対応した行政目的の実現に最適なものであることが必要となるが、その財政運営の適否を総合的に分析するに当たっての基本原則は、

- (1) 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか（計画性）
 - (2) 経済の変動や行政内容の変化に対応し得るよう、長期的視野に立って財政構造の弾力性確保のために、十分な配慮と努力がなされたか（弾力性）
 - (3) 行政本来の目的である住民福祉の向上や地域経済の発展に即応し得るよう、適正な行政水準の確保がなされ、積極性に満ちた財政運営であったか（積極性）
- が挙げられている。

以下、これら三つの視点に立って、一般会計にかかる財政運営について総合的な判断をした。

2 財政運営の状況

(1) 収支均衡性の原則(計画性)

財政の健全性確保の点からは、まず実質収支が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3～5%が望ましいとされている。

本町の場合は、第15表のとおりである。(第2表、第3表にも掲載)

第15表 標準財政規模並びに実質収支比率の推移

年 度	標準財政規模 (千円)	実質収支額 (千円)	実質収支比率 %
H30	3,908,823	325,796	8.3
R1	3,900,290	329,233	8.4
R2	4,001,737	332,738	8.3
R3	4,265,404	467,725	11.0

実質収支比率は、3～5%程度が望ましいとされているが、本町の実質収支比率は、令和3年度において11.0%で、昨年度に比べ2.7%高く、類似団体と比較するとやや高い傾向にある。

今後においても、歳入については現状に即した査定をし、歳出については節約を行うべきと思われ、いずれにしても堅実な予算編成と周到な予算執行が不可欠なものとする。

歳入予算に対する収入済額は8,882,570千円で99.1%の執行率となっているが、調定に対する収入未済額が68,522千円(町税38,317千円、分担金及び負担金213千円、使用料及び手数料9,214千円、諸収入20,778千円)となっており、その中で町税については、調定額(過年度も含めて)824,598千円に対し収入済額785,298千円、不納欠損額983千円で収納率は95.2%になり、前年度より0.2%下がっている。

担当課の努力により、平成27年度以降は徴収率95%台を保っている税収だが、今後とも、財源確保のため税収の動向には十分注視し、令和4年度においても新たな施策を模索し、より一層の収納率向上に期待するものである。

(2) 財政構造の弾力性の確保(弾力性)

地方公共団体が住民からのニーズに的確に応えていくには、毎年、支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加え、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要である。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性と言われている。

財政構造の弾力性は、経常収支比率により判断できる。本町の経常収支比率は第 3 表のとおりである。

財政構造の弾力性の確保については、経常的な支出は経常的な収入(町税、普通交付税など)をもって充てながら収支の均衡が保持されているか否かにあり、一般的には経常収支比率と公債比率で判断できる。

比率の目安として経常収支比率は 75%以下が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があり住民福祉の向上のため建設事業などの経費に充当が可能となる。

この数値は一般財源の余力と財政構造の弾力性を判断するものであるが、前年度 89.0%が本年度 82.5%となり 6.5%減少しており、前年度に比べ改善されているが、普通交付税再算定の影響が大きく比率が下がったことが要因である。

本年度は、このような結果となったが、財政構造の硬直化の進行になお一層の注意が必要と考える。

標準財政規模は前年度 4,001,737 千円に対し、本年度 4,265,404 千円となり 263,667 千円の増加となっているが、これは、普通交付税が前年度に比べ 277,973 千円増加したことが要因と考えられる。なお、ここ 5 ケ年間は 40 億円前後で推移しているが、将来的には厳しい数値も予想されるので注意が必要である。

財政の健全化に当たっては、想定できない状況に置かれる事も十分理解し、義務的経費、物件費、補助費などの節減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税の収納額、徴収率の向上になお一層の努力を期待するものである。

(3) 行政水準の確保向上の原則(積極性)

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したかということについて、その目安として普通建設事業の伸びや人口一人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第 16 表によると人口一人当たり決算規模は、令和 2 年度に比べ 4.0%、35,942 円増額となり、普通建設事業においても 78.6%、73,515 円の増となっている。

今後においても更なる行政水準の改善、向上に繋がる施策を財政状況に応じ積極的に実施されたい。

第 16 表 人口一人当たり決算規模の推移

年度	人口 人	一般会計			投資的経費		
		歳出決算額 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %	普通建設 事業費 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %
H29	9,690	6,437,334	664,328	4.0	789,827	81,509	26.9
H30	9,509	6,822,830	717,513	8.0	588,161	61,853	△ 24.1
R1	9,325	6,807,019	729,975	1.7	954,751	102,386	65.5
R2	9,171	8,241,656	898,665	23.1	858,183	93,576	△ 8.6
R3	8,954	8,368,475	934,607	4.0	1,496,136	167,091	78.6

(人口は各年度末現在)

次に、財政力指数は地方公共団体の貧富の度合いを表すもので、この度合いが高いほど財政力が強く、積極的な行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることになる。

財政力指数は1に近いほど良好とされているが、本町の令和3年度の財政力指数は0.24と前年度と同じで、近年は若干ではあるものの改善傾向にある。

本町においても自主財源の確保は重要なことから、本町の基幹産業である農林業を主軸とした6次産業化を目指した企業誘致対策事業を今後も積極的に行い、雇用創出、住民所得の向上へと導き、その結果として財政健全化に繋がるよう期待するものである。

公債費は土木事業や教育施設、消防施設、農業施設、農業基盤整備その他の建設事業などの建設的事業の財源として、県の同意のもと長期資金として借り入れた借入金の元利償還金で、令和3年度末の借入金残高は5,751,432千円(期首5,658,165千円・元金償還581,233千円・借入674,500千円)となり、18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要となる令和3年度実質公債費比率は7.8%で昨年度の8.0%より0.2%改善している。

建設的事業を推進するには、必然的に借入金に依存することになるが、本町においては適正な水準を保っていると言える。しかしながら、今後においても財政の硬直化を招かぬよう、慎重を期し、推移などを踏まえ、繰り上げ償還等の措置をとり、健全財政の保持になお一層の努力をされたい。

以上の通り計画性、弾力性、積極性の3つの観点から見てきたが、今後の交付税等の収入見込が不透明な中での財政運営は厳しいといえるが、これらを十分に自覚しながら硬直化に歯止めをかけるよう、徹底した財政の健全化に取り組む必要がある。

最後に、職員数の状況は第17表のとおりであるが、令和4年4月1日現在116人(一般行政91人、特別行政(教育委員会)12人、公営企業等会計13人)となっており、前年度と比較すると5人減となっている。

人件費は財政を大きく左右するものであるが、令和3年度においては、新型コロナウイルス対応事業が大幅に増加したため、超過勤務が大幅に増加した部署が散見された。

今後、定年延長の関係で、大幅な新規採用は厳しい状況ではあるが、ワクチン接種やコロナ対応はしばらく継続する可能性が高いことから、当面の間は事務系統横断的な対応により各課、全庁的な体制で臨まれない。

なお、大規模災害発生時に迅速に対応できるよう、今後も専門職のほか、即戦力となる社会人枠の設定も含めた採用について検討されたい。

第17表 職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

年度 部局	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一般行政	91	91	90	91	96	91
教育委員会の事務部局	10	11	11	11	12	12
公営企業等会計	13	13	13	13	13	13
合計	114	115	114	115	121	116

第5 特別会計

(1)多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

第18表 令和3年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保 険税	223,158,000	318,182,396	230,055,928	936,400	87,190,068	103.1	72.3
2 使用料及び 手数料	130,000	146,900	146,900	0	0	113.0	100.0
3 県支出金	1,026,249,000	1,026,248,529	1,026,248,529	0	0	100.0	100.0
4 財産収入	1,000	1,729	1,729	0	0	172.9	100.0
5 繰入金	91,708,000	91,708,612	91,708,612	0	0	100.0	100.0
6 繰越金	21,791,000	89,476,922	89,476,922	0	0	410.6	100.0
7 諸収入	1,333,000	2,212,489	2,212,489	0	0	166.0	100.0
歳入合計	1,364,370,000	1,527,977,577	1,439,851,109	936,400	87,190,068	105.5	94.2

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	8,990,000	7,977,996	0	1,012,004	88.7
2 保険給付費	998,641,000	997,629,031	0	1,011,969	99.9
3 国民健康保険 事業費納付金	322,392,000	322,390,680	0	1,320	100.0
4 共同事業抛 出金	81,000	79,506	0	1,494	98.2
5 財政安定化 基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0
6 保健事業費	28,923,000	27,932,012	0	990,988	96.6
7 基金積立金	2,302,000	2,302,000	0	0	100.0
8 諸支出金	3,040,000	2,741,300	0	298,700	90.2
歳出合計	1,364,370,000	1,361,052,525	0	3,317,475	99.8

国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額 1,439,851 千円、歳出総額 1,361,053 千円で実質収支額は 78,798 千円であり、前年度繰越金 89,477 千円を差し引くと単年度収支は△10,679 千円となる。

国民健康保険給付基金については、令和3年度において2,302千円を新たに積み立てたことにより、令和4年5月31日現在の残高は177,979千円となった。今後も健康保険特別会計については歳出の増加が見込まれることから、本事業の健全な財政運営に支障が生じないよう滞納分の整理を含め歳入の確保について更なる努力を望むものである。

平成30年4月より国民健康保険の財政安定化を目的として県が財政運営の責任を担うことになったため、歳入全体のうち県支出金が全体の71.3%を占めており、国民健康保険税の割合は16.0%となっている。

国民健康保険税の収納状況については、第19表のとおりである。

第19表 国民健康保険税収納状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						R2年度	R3年度
一般	医療給付費分 現年課税分	158,446,219	153,824,757	0	4,621,462	96.4	97.1
	後期高齢者支援 金分現年課税分	52,744,384	51,163,558	0	1,580,826	96.4	97.0
	介護納付金分 現年課税分	17,341,747	16,699,044	0	642,703	94.7	96.3
	医療給付費分 滞納繰越分	61,258,450	5,694,698	590,315	54,973,437	12.7	9.3
	後期高齢者支援 金分滞納繰越分	14,855,694	1,556,774	153,020	13,145,900	13.5	10.5
	介護納付金分 滞納繰越分	12,196,367	1,016,683	193,065	10,986,619	12.3	8.3
	小計	316,842,861	229,955,514	936,400	85,950,947	72.8	72.6
退職者	医療給付費分 現年課税分	0	0	0	0	0.0	0.0
	後期高齢者支援 金分現年課税分	0	0	0	0	0.0	0.0
	介護納付金分 現年課税分	0	0	0	0	0.0	0.0
	医療給付費分 滞納繰越分	853,152	64,581	0	788,571	1.5	7.6
	後期高齢者支援 金分滞納繰越分	211,704	16,971	0	194,733	1.5	8.0
	介護納付金分 滞納繰越分	274,679	18,862	0	255,817	1.6	6.9
	小計	1,339,535	100,414	0	1,239,121	1.5	7.5
合計	318,182,396	230,055,928	936,400	87,190,068	72.6	72.3	

収納率は、72.3%で前年度と比較すると0.3%減少した。

収入未済額は、令和3年度末で87,190千円となっており、前年度と比較すると3,530千円減額となった。なお、令和3年度において不納欠損処分を行ったのは11件分、936千円である。

国民健康保険税は目的税であることから、保険者の納税意識の更なる高揚・啓発を図るとともに、収入未済額の圧縮を図り、公平性の確保に努められたい。

(2) 久米財産区特別会計

第20表 令和3年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 財産収入	10,770,000	10,854,522	10,854,522	0	0	100.8	100.0
2 繰入金	0	0	0	0	0	0.0	0.0
3 繰越金	2,239,000	2,239,961	2,239,961	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	2,000	2,000	2,000	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	3,492,000	3,492,480	3,492,480	0	0	100.0	100.0
合 計	16,503,000	16,588,963	16,588,963	0	0	100.5	100.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 財産区管理会費	1,134,000	1,068,963	0	65,037	94.3
2 財産造成費	12,406,000	10,004,708	0	2,401,292	80.6
3 積立金	2,934,000	2,934,000	0	0	100.0
4 予備費	29,000	0	0	29,000	0.0
合 計	16,503,000	14,007,671	0	2,495,329	84.9

歳入全体を前年度と比較すると、前年度 12,095 千円に対して 37.1%、金額にして 4,493 千円の増収となっている。

歳出については、財産区管理会費 1,069 千円、財産造成費 10,005 千円、積立金 2,934 千円であり、歳入歳出差引額 2,581 千円である。

歳入歳出差引額 2,581 千円から前年度繰越金 2,240 千円を差し引くと単年度収支は 341 千円となる。

久米財産区積立基金については、令和3年度において 2,934 千円を積み立てたため、令和4年5月31日現在の基金は 27,589 千円である。

歳入が増加した要因は、ウッドショックにより国産材の需要が伸び、木材価格が高騰したことが要因であり、今後も木材の需要は高まると思われるものの、価格については一過性の可能性もある。また、請負業者における人員不足もあることから、安定した収入が確保できるかは不透明である。そのため、経営環境は厳しい状況が続くことが想定されるため、今後も引き続き、経費節減に努める必要がある。

なお、久米財産区の運営については、ここ数年来、今後の運営の在り方について意見を付してきているが、町への移管をはじめ、独立を含めた今後の運営の在り方について、引き続き財産区との協議を継続されたい。

(3) 多良木町下水道事業特別会計

第21表 令和3年度款別決算書（下水道事業特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 分担金及び負担金	162,000	1,571,600	1,222,580	96,600	252,420	754.7	77.8
2 使用料及び手数料	115,783,000	125,634,140	122,210,920	0	3,423,220	105.6	97.3
3 財産収入	3,000	3,741	3,741	0	0	124.7	100.0
4 繰入金	171,274,000	171,274,000	171,274,000	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	4,990,000	14,728,814	14,728,814	0	0	295.2	100.0
6 諸収入	3,000	181,303	181,303	0	0	6,043.4	100.0
7 町債	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0	100.0	100.0
合計	297,215,000	318,393,598	314,621,358	96,600	3,675,640	105.9	98.8

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 下水道事業費	8,578,000	7,988,699	0	589,301	93.1
2 下水道維持管理費	124,715,000	119,053,407	0	5,661,593	95.5
3 公債費	163,922,000	163,921,264	0	736	100.0
合計	297,215,000	290,963,370	0	6,251,630	97.9

歳入総額 314,621 千円（前年度 314,603 千円）に対し歳出総額は 290,963 千円（前年度 299,874 千円）で歳入歳出差引額（実質収支）は 23,658 千円である。

計画面積(331.7ha)の全ての整備が平成 28 年度に完了しており、管渠延長については累計で 74,182.64m、公共柵設置数にあつては 2,425 個となっている。

水洗化率は 81.4%であり、下水道管は設置されたものの、高齢者・単独世帯の増加等により下水道への接続が進んでいないところもあると見受けられるので、引き続き今後の課題として取り組まれない。

分担金及び下水道使用料の収入未済額は令和3年度末で 3,676 千円となっており、前年度と比較すると 60.3%、2,416 千円減額となっているが、担当課が一丸となって取り組んだ成果が圧縮につながったものであり、今後も引き続き未納額の圧縮に向け努力されることを期待する。

令和3年度においては、下水道債等により 5,000 千円を借り入れ、141,092 千円を償還したので、年度末地方債残高は 1,322,104 千円となった。

下水道事業基金については、令和3年度において 19 千円を積み立てたため、令和4年5月31日現在の基金は 187,105 千円である。

なお、下水道事業については、上水道事業同様、令和5年度から公営企業会計となり、消費税の課税事業者にもなるため、インボイス制度へ適切に対応できるよう職員研修を確実に実施し、公営企業会計へのスムーズな移行について準備を図りたい。

(4) 多良木町介護保険特別会計

第22表 令和3年度款別決算書（介護保険特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	264,802,000	281,716,142	274,428,432	466,440	6,821,270	103.6	97.4
2 使用料及び 手数料	1,000	20,100	20,100	0	0	2,010.0	100.0
3 国庫支出金	425,863,000	425,864,303	425,864,303	0	0	100.0	100.0
4 支払基金 交付金	398,564,000	398,564,771	398,564,771	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	222,320,000	222,321,055	222,321,055	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	2,000	2,661	2,661	0	0	133.1	100.0
7 繰入金	238,411,000	238,411,000	238,411,000	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	38,538,000	105,692,099	105,692,099	0	0	274.3	100.0
9 諸収入	16,000	270,500	270,500	0	0	1,690.6	100.0
合 計	1,588,517,000	1,672,862,631	1,665,574,921	466,440	6,821,270	104.9	99.6

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	21,441,000	19,628,703	0	1,812,297	91.5
2 保険給付費	1,455,184,000	1,407,929,054	0	47,254,946	96.8
3 地域支援 事業費	83,843,000	75,820,116	0	8,022,884	90.4
4 基金積立金	3,000	3,000	0	0	100.0
5 諸支出金	28,016,000	28,012,971	0	3,029	100.0
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合 計	1,588,517,000	1,531,393,844	0	57,123,156	96.4

歳入総額 1,665,575 千円、歳出総額 1,531,394 千円で歳入歳出差引額（実質収支）は 134,181 千円である。

歳入において介護保険料の滞納繰越分は、前年度より 1,331 千円減の 5,710 千円となったものの、滞納繰越分に係る徴収率は低調な状況と言わざるを得ない。コロナ禍において、未納者との接触が制限されるなど厳しい状況ではあるが、保険料の公平な負担の観点からも、未納額の圧縮に努められたい。

歳出において、約 8 割を占める介護サービス等諸費のうち、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の状況は、第 23 表に示すとおり、令和 3 年度には 12 億円に達している。

今後も高齢化の進展により介護を必要とする高齢者等の増加が見込まれる中、介護保険に係る保険給付費の増加が懸念される所であり、保険給付費の抑制を図るためにも高齢者の健康維持に町全体で総合的に取り組む必要がある。

介護保険給付基金については、令和 3 年度において 3 千円を積み立てたため、令和 4 年 5 月 31 日現在の基金は 46,603 千円である。

第 23 表 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の推移

(単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
居宅介護	410,797	436,470	444,434	461,677	459,246	454,360
施設介護	503,889	492,088	510,057	511,679	495,267	506,287
地域密着型	247,288	245,546	251,057	229,718	219,337	251,628
計	1,161,974	1,174,104	1,205,548	1,203,074	1,173,850	1,212,275

(5) 多良木町後期高齢者医療特別会計

第24表 令和3年度款別決算書（後期高齢者医療特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者 医療保険料	96,019,000	96,242,060	96,336,260	0	△ 94,200	100.3	100.1
2 使用料及び 手数料	15,000	17,200	17,200	0	0	114.7	100.0
3 繰入金	52,324,000	52,324,594	52,324,594	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	927,000	1,062,260	1,062,260	0	0	114.6	100.0
5 諸収入	5,925,000	5,950,996	5,950,996	0	0	100.4	100.0
合 計	155,210,000	155,597,110	155,691,310	0	△ 94,200	100.3	100.1

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	1,921,000	1,772,882	0	148,118	92.3
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	146,737,000	146,735,122	0	1,878	100.0
3 保健事業費	6,436,000	5,823,746	0	612,254	90.5
4 諸支出金	116,000	104,200	0	11,800	89.8
5 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	155,210,000	154,435,950	0	774,050	99.5

歳入全体については、調定額 155,597 千円に対し、収入済額 155,691 千円で収入率 100.1%である。

また、後期高齢者医療保険料については、調定額 96,242 千円に対し、収入済額 96,336 千円で収入率 100.1%である。

歳出については、予算額 155,210 千円に対し、支出済額 154,436 千円で執行率 99.5%である。

全国的に高齢化が進行する中、本町は全国に比しても高齢化率が進行している状況にあり、後期高齢者医療広域連合納付金を減少させるには、現在のところ医療費を抑制するしかないのが現状である。

医療費を抑制するためには、今まで以上に高齢者の健康維持を図る必要があることから、町民に対する疾病予防をはじめとした健康づくりの啓発のほか、健康維持のための運動する機会を設けるなどの施策の検討が必要ではないかと考える。

(6) 多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

第25表 令和3年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	5,465,000	5,465,000	5,465,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	2,865,000	2,865,000	2,865,000	0	0	100.0	100.0
3 諸収入	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
4 繰越金	1,000	6,800	6,800	0	0	680.0	100.0
合 計	8,332,000	8,336,800	8,336,800	0	0	100.1	100.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	8,331,000	8,325,000	0	6,000	99.9
2 予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
合 計	8,332,000	8,325,000	0	7,000	99.9

国民健康保険特別会計（直診勘定）は、一般会計から槻木診療所に係る経費分を分離させ設けられた会計である。本会計の主な歳入は、県支出金と一般会計からの繰入金であり、令和3年度の歳入総額は8,337千円（前年度9,811千円）で、1,474千円の減額となっている。

歳出総額8,325千円のうち約90%にあたる7,500千円が、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ支出されている。

第6 財産管理

- 1 各種建物・施設等の管理、火災盗難等の防止措置、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理に努められたい。
- 2 各種建物や土地貸付料及び各施設の使用料全体の見直しや処分による財産収入の増を図られたい。
- 3 一般公用車両については、運行管理と点検を常に行うとともに、取得後の経過年数や走行距離により更新基準を定め、リース契約を含め計画的に更新を図られたい。
- 4 大規模災害に備え、専門家等の意見を聞き必要な物品については早急に購入されたい。
- 5 今後の公会計制度の導入に備え、備品台帳登録方法の検討をされたい。

第7 工事請負関係

1 審査対象工事

(1) 書類審査

総件数4件、契約金額87,591,281円について書類審査を行った。

ア 令和3年度多良木町庁舎空調設備改修工事	58,300,000円
イ 令和3年度町道口の坪覚井線1工区(その6)舗装工事	16,732,286円
ウ 令和2年度令和2年災505-105北崎地区水路災害復旧工事	2,878,995円
エ 令和2年度林道荒水谷線8号箇所災害復旧工事(令和2年7月豪雨)	9,680,000円

(2) 現地調査

総件数5件、契約金額93,828,772円について現地調査を行った。

ア 令和2年度林道奥野線1号箇所災害復旧工事(令和2年7月豪雨)	6,710,000円
イ 令和3年度久米小学校体育館トイレ建築工事既存トイレ解体一式	15,323,000円
ウ 令和2年度令和2年災505-118古多良木地区道路災害復旧工事	551,953円
エ 令和3年度町道向原大豊町線3工区舗装打換え工事	25,985,455円
オ 令和2年度町営住宅口の坪団地(E棟)建築工事	32,144,181円
カ 令和2年度ブルートレインたらぎ改修塗装工事	13,114,183円

2 審査内容

- (1) 契約書記載の工期内で設計書通り施工され、完成されているかの確認、また計画・設計等は適切であったか。
- (2) 契約事務は適正に行われていたか。
- (3) 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか、竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか等

上記審査項目に沿って書類審査、現地確認を行った結果、審査対象となったすべての工事において、関係書類も適正に整備、保管されており、履行確認も的確に実施されていた。

定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

2 審査の結果

定額の資金を運用するための基金は、上記の3つの基金があり、この基金の運用状況を示す書類について、

- (1) 計数は正しいか。
- (2) 基金は、その目的に従って確実かつ効率的に運用されたか。
- (3) 経理は適法にして的確か

(1)~(3)の審査項目に沿って審査を実施した結果、適正に運用されていることを認めた。

ア 多良木町土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため設置されたもので、基金の額は168,000千円である。

令和3年度には積み立てを行わなかったため、年度末基金残高は昨年度と同額の168,000千円である。

基金の運用益金1,339円は、一旦、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

イ 多良木町奨学基金

(A) 基金の積立状況(最近5か年間、以下Dまで。) (単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	累 計
基金積立額	0	0	0	△ 7,340	0	45,000

(B) 償還金の状況 (単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	累 計
高 校	15	0	0	0	120	2,205
短 大	375	215	850	570	450	37,570
大 学	2,376	2,756	3,156	2,653	2,373	79,505
計	2,766	2,971	4,006	3,223	2,943	119,280

(C) 貸付金の状況 (単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	累 計
高 校	0	120	120	0	0	2,330
短 大	630	1,440	720	720	720	42,570
大 学	1,440	960	480	480	1,600	89,180
計	2,070	2,520	1,320	1,200	2,320	134,080

(D) 基金(現金)現在高 = (A)積立金 + (B)償還金 - (C)貸付金 (単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	累 計
積 立 金	0	0	0	△ 7,340	0	45,000
償 還 金	2,766	2,971	4,006	3,223	2,943	119,280
貸 付 金	2,070	2,520	1,320	1,200	2,320	134,080
基金残高	696	451	2,686	△ 5,317	623	30,200

この基金は、昭和 63 年に設けられたもので、基金の目標額は 45,000 千円となっている。最近 5 か年間の基金の積立、償還金、貸付金の状況、基金現在高は上記(A)表から(D)表のとおりである。

一部に滞納傾向の貸付者も見受けられることから長期滞納が生じないように、特段の努力を望むものである。

令和 3 年度に積み立ては行われなかったため、積立金は昨年度と同額の 45,000 千円となっている。

なお基金残高は(D)表のとおり 30,200 千円となっており、基金の運用益金 320 円は一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

ウ 多良木町産業振興基金

1 基金の積立状況（最近3か年間、以下4まで）

（金額単位：千円）

年 度	R1	R2	R3	累 計
基金積立額	0	△ 36,000	0	80,000

2 資金種類別貸付件数及び金額並びに償還状況（農業振興）

（金額単位：千円）

年度及び貸付件数等 資金名	R1			R2		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金			1,322			1,072
園芸花き振興資金						
乳用牛振興資金						
肉用牛振興資金						
果樹振興資金						
パソコン導入資金						
災害復興資金						
補助事業組合農機具買い換え						
農業用施設整備及び機械取得						
活性化支援資金			9,472	1	4,000	10,242
BSE対策資金						
合 計	0	0	10,794	1	4,000	11,314

年度及び貸付件数等 資金名	R3			累 計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金			497	142	74,656	73,684
園芸花き振興資金				64	48,610	48,610
乳用牛振興資金				18	31,797	31,797
肉用牛振興資金				96	162,660	162,660
果樹振興資金				16	13,740	13,740
パソコン導入資金				24	9,223	9,223
災害復興資金				15	7,990	7,990
補助事業組合農機具買い換え				3	4,494	4,494
農業用施設整備及び機械取得				1	300	300
活性化支援資金			7,197	90	188,314	168,926
BSE対策資金				7	9,350	9,350
合 計	0	0	7,694	476	551,134	530,774

3 資金種別貸付件数及び金額並びに償還状況(商工業等支援) (金額単位：千円)

年度及び貸付件数等 資金名	R1			R2		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	0	0	1,600	0	0	0
運転資金	1	1,000	300	0	0	600
合計	1	1,000	1,900	0	0	600

年度及び貸付件数等 資金名	R3			累計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	0	0	0	5	10,500	10,500
運転資金	1	1,000	450	13	13,000	12,450
合計	1	1,000	450	18	23,500	22,950

4 基金(現金)現在高=積立金+償還金-貸付金 (金額単位：千円)

年度	R1	R2	R3	累計
積立金	0	△ 36,000	0	80,000
償還金	12,694	11,914	8,144	562,268
貸付金	1,000	4,000	1,000	575,634
基金残高	11,694	7,914	7,144	66,634

この基金は、80,000千円を目標額として、農林業及び商工業等の振興のため平成3年に定められ、積立金の累計は表1のとおり80,000千円である。

農業振興に係る分の最近3か年における実績及び令和4年3月末現在での累計は表2のとおりであるが、令和3年度の貸付実績はなく、償還金として7,694千円を受け入れている。

また、商工業等支援に係る分については、令和3年度の貸し付け実績は1件1,000千円で、償還金額として450千円を受け入れている状況である。

年度末における基金残高は表4の実績のとおり66,634千円となっている。償還金の滞納が生じないように努めていただき、更に貸付を行う際の連帯保証人の査定についても細心の注意をされたい。

なお、基金の運用益金2,600円は、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

Ⅲ むすび

- 1 令和3年度多良木町一般会計について述べると、歳入総額 8,882,570 千円に対し、歳出総額 8,368,475 千円で歳入歳出差引額 514,095 千円であり、翌年度へ繰越すべき財源 46,370 千円を除くと実質収支額は 467,725 千円である。

なお、前年度と比較すると歳入額は 2.1%増、歳出額は前年度比 1.5%増であったが、実質収支は 40.5%増となっており、適切な予算編成のもと、的確な執行がなされ、歳出額が圧縮できた結果と推認する。

少子・高齢化の進行及び生産年齢人口の減少が続く中での社会保障関係費の増大に加え、中学校改築事業等の多額な財政需要が見込まれている中、国の動向や経済の状況により一般財源の確保が困難となってきた場合には、基金の取崩しも必要となる。今後、国の予算編成等の動向を十分注視しながら予算編成を行われたい。
- 2 次に、国民健康保険特別会計（事業勘定）は歳入総額 1,439,851 千円に対し、歳出総額 1,361,053 千円で、実質収支額 78,798 千円である。国民健康保険税の収入未済額は昨年度より 3,530 千円減の 87,190 千円だった。保険給付費の出費の増加は今後も予想されることから、必要不可欠な国保事業の健全運営のためにも滞納整理業務の強化に努められたい。
- 3 久米財産区特別会計は歳入総額 16,589 千円（前年度 12,096 千円）で、歳出総額 14,008 千円（前年度 9,856 千円）となり実質収支 2,581 千円（前年度 2,240 千円）となっている。

令和3年度においては収支状況の改善が見られたものの、経営状況が安定化しているとはいいがたく、今後も経費節減に努め経営状況の安定に向けて取り組む必要がある。

なお、当財産区の運営については、以前から意見を付しているとおおり、町への移管等について、引き続き協議を重ねる必要があると考える。
- 4 下水道事業特別会計は、歳入総額 314,621 千円（前年度 314,603 千円）で、歳出総額 290,963 千円（前年度 299,874 千円）となり実質収支 23,658 千円（前年度 14,729 千円）となっている。令和5年度から公営企業会計へ移行することから、消費税のインボイス制度への対応など、スムーズに移行できるよう職員配置を含め体制の整備を図られたい。
- 5 介護保険特別会計の収入未済額は令和3年度 6,821 千円と 3.1%、220 千円の減となった。今後においても長期、高額滞納者を増やさぬよう注意されたい。
- 6 後期高齢者医療特別会計は歳入総額 155,691 千円、歳出総額 154,436 千円で実質収支 1,255 千円という状況である。
- 7 国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入総額 8,337 千円、歳出総額 8,325 千円で実質収支 12 千円であった。

以上、一般会計及び各特別会計について審査を実施したが、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証憑書類等は、収支決算書と照合の結果、合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であることを認めた。

また、収入支出等の事務は関係法令に適合しており、財産に関する調書の計数は正確で、概ね適正に管理されていることを確認した。

- 8 事務管理・人事管理について
 - (1) 職員の事務配分、業務量は適切か
 - (2) 職員の安全衛生管理対策は適切に行われているか
 - (3) 業務量の増減と職員数の増減は関連しているか
 - (4) 職員の配置は、業務の専門性(有資格等)により適切に行われているか
 - (5) 行政を円滑かつ効率的に推進するために組織相互の連絡調整は、十分図られているのか

- (6) 住民にわかりやすい組織となっているのか
- (7) 組織の改編等によって事務の効率化、合理化が図られているのか

上記の項目に沿って、全課から聞き取りを行った。

役場内機構改革により、令和3年4月に組織改編が行われ、各課職務分掌が見直されたところであり、既に1年4か月を経過した。ただ、令和3年度においては、新型コロナウイルス対応のための新規事業が大幅に増加した部署もあり、通常期に必要な事務量の把握等も困難な状況と考えられることから、組織改編の効果については、コロナ終息を待って検証する方が望ましいと考える。

なお、人事管理の一環として、職員に対する公用車運転前のアルコール検査の徹底を図るとともに、運転免許証の有効期間について定期的な確認を実施されたい。

今後、高度成長期の行政サービスの拡大、少子高齢化の進行、経済危機及び地方分権が進展する中、税収の減少や福祉関連支出の増加（固定支出割合の増加）が懸念される。そのような状況において、持続可能な行政運営を推進していくためには、町財政改革及び町政の構造改革に取り組み、事業レベルの見直しを行うとともに、町政においては不適切な事務の改善、コンプライアンスの遂行、事務の有効性、効率性を意識した職務の執行に取り組まれない。

最後に、本審査において指摘した事項については、改善に向けた検討を積極的に行っていたととともに、事務処理については、法令、条例、規則等を遵守した執行はもとより、決裁過程等における組織的なチェックや指導の充実などを図ることで、適正かつ効率的な行政運営がなされることを願い審査意見のまとめとする。

(注)

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
そのため構成比率（割合）の合計が100とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。
したがって内訳額と合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。